

2026 年 9 月 30 日

各 位

東京都中野区本町一丁目 32 番 2 号
会 社 名 アクセルマーク株式会社
代表者名 代表取締役社長 坂 達典
(コード番号: 3624 東証グロース)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 横谷 玲音
(TEL 03-5354-3351)

棚卸資産の廃棄処分に伴う特別損失の計上及び 追加的な損失の発生可能性に関するお知らせ

当社が、当社の完全子会社であるアクセルメディカ株式会社（以下「アクセルメディカ社」といいます。）から引き継ぎ保有している棚卸資産につきまして、当社において販売することができない状況となり、廃棄処分によらざるを得ないとの判断に至りました。これに伴い、2026 年 9 月期において特別損失 12 百万を計上する見込みであります。また、アクセルメディカ社の清算に伴う OEM 取引の精算に関連して、追加的な損失が発生する可能性が生じております。以上につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 経緯

当社は、2026 年 9 月 17 日付「連結子会社の解散及び特別清算の方針決定、債権の取立不能のおそれ並びに事業の当社への引継ぎに関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、アクセルメディカ社を解散し特別清算手続により清算するとともに、同社が営んでまいりましたビューティー&ウェルネス事業を当社が引き継ぎ再構築する方針を決議いたしました。当社は、同事業の引継ぎに当たり、同社が保有していた自社ブランド「≡4.7」に係る化粧品等の棚卸資産を当社が引き継ぎ、当社において当該棚卸資産を販売することを検討してまいりました。

しかしながら、化粧品を販売するためには医薬品医療機器等法に基づく化粧品製造販売業許可を取得する必要があるところ、その後の検討において、総括製造販売責任者の確保をはじめとする人的体制の整備、品質管理及び製造販売後安全管理に係る業務体制の構築並びに当局対応を含む一連の手続に、相当の期間と費用を要することが明らかとなりました。

他方、当社の主力事業でありますトレーディングカード事業（オリジナルパック（いわゆる「オリパ」）のオンライン販売を含みます。）につきましては、トレーディングカード相場の下落等を背景に客単価の低下が続いており、収益性の回復には至っておりません。また、オリパのオンライン販売につきましては、提供確率その他の表示の適正性をめぐる社会的関心が高まっており、当社といたしましても、表示内容、提供確率の開示方法及び運営体制につき、点検及び見直しを行う必要があると認識しております。これらの結果、当社は、限られた経営資源を同事業の立て直し及び管理体制の強化に優先的に投入せざるを得ない状況にあり、化粧品製造販売業許可の新規取得に要する人員及び資金を速やかに確保することは現実的でないことから、当社において同許可を取得する見通しは立たない状況となりました。

同許可を取得できない以上、当社において当該棚卸資産を販売することはできず、また、第三者に対する譲渡につきましても、化粧品の表示に係る責任表示の変更を要すること及び使用期限までの残存期間が限られていることから、相当の対価による換価の見込みは立たない状況にあります。

このように、当該棚卸資産は、当社において販売することも、相当の対価をもって第三者に譲渡することもできない状況となったため、やむを得ず廃棄処分により処理せざるを得ないとの結論に至ったものであります。

2. 廃棄処分の対象となる棚卸資産及び計上する損失の額

(1) 対象資産	自社ブランド「≒4.7」に係る化粧品等の商品及び原材料
(2) 保有会社	当社
(3) 帳簿価額	12 百万円 (2026 年 9 月 30 日現在)
(4) 計上する損失の科目及び金額	特別損失 棚卸資産評価損 12 百万円
(5) 計上時期	2026 年 9 月期 (連結決算及び個別決算)

3. 追加的な損失の発生可能性

アクセルメディカ社の解散に伴い、同社が関与しておりました化粧品の OEM 取引につきまして、現在、各取引先との間で精算に向けた協議を行っております。このうち、一部の取引先に対する発注額 3 百万円 (2026 年 11 月納品予定) につきましては、契約上、当社グループの都合による発注の取消しが認められない可能性があります。商品の引渡しを受けた場合、当社は化粧品製造販売業許可を有しておらず、当該商品を販売することができないことから、その全額が損失となる見込みであります。

また、当該 OEM 取引に関しましては、発注元から受領済みの前受金 10 百万円の返還を求められる可能性があるほか、アクセルメディカ社の清算手続の進行に伴い、現時点において当社が把握していない債務又は請求が判明する可能性も否定できません。

4. 今後の見通し

上記自社ブランド「≒4.7」に係る化粧品等の商品及び原材料に係る棚卸資産評価損 12 百万円については、2026 年 9 月期の連結決算及び個別決算にて計上いたします。

「3. 追加的な損失の発生可能性」にて記載した事項が 2026 年 9 月期の連結業績予想及び個別業績予想に与える影響につきましては、2026 年 9 月 17 日付で公表いたしました事業整理損失等と併せて精査中であります。業績予想の修正の必要が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

なお、ビューティー&ウェルネス事業の当社における再開につきましては、化粧品製造販売業許可の取得が前提となるところ、現時点においてその取得の見通しは立っておりません。今後、同許可の取得及び当該事業の再開時期が明らかになった場合には、速やかにお知らせいたします。

以上

<本リリースに関するお問い合わせ先>

アクセルマーク株式会社 経営管理部

メール：ir@axelmark.co.jp